

平成 28 年度
第 1 回 定時評議員会議事録

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成 28 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金
第 1 回定時評議員会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

平成 28 年 6 月 8 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

◎ 評議員の現在数

9 人

◎ 監事の現在数

2 人

◎ 会議に出席した評議員の氏名

出席評議員（6 人）

大川 靖男・角田 和弘・長谷川 稔・藤崎 言行・堀川 義勝・横井 健一

出席監事（2 人）

石渡 孝・熊崎 久雄

欠席評議員（3 人）

久留島 浩・佐久間 文麗・山田 朝子

◎ その他出席者

佐倉市企画政策部広報課

関 佳美

公益財団法人 佐倉国際交流基金

代表理事

宍倉 昌男

公益財団法人 佐倉国際交流基金

事務局長

坂田 藤男

公益財団法人 佐倉国際交流基金

事務局員

米澤 尚子

公益財団法人 佐倉国際交流基金

事務局員

村瀬 雅子

1. 開会

坂田事務局長より、平成 28 年度第 1 回定時評議員会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠に有難うございます。

27 年度も各理事をはじめ、運営委員の方々により滞りなく事業の成果を上げてい

ただいております。ゼロ金利政策等の影響で基金の財政状況が厳しい状況が続きますが、評議員の皆様にご理解いただき、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。昨年度の事業報告、決算等皆様方にご審議いただきたいと思います。簡単でございますがご挨拶に代えさせていただきます。

3. 議長選出

事務局長より、議長選出は定款により委員の互選となっている旨説明、事務局一任の了解を得たことにより、角田評議員にお願いしたいと提案し、了承された。

4. 会議成立報告及び議事録署名人選出

議長より本日の出席者は評議員 6 名、欠席の評議員は 3 名で過半数の出席により本会議の成立が報告された。

議事録署名人の選出については議長一任との意見に基づき議長より堀川評議員、並びに横井評議員が指名された。

5. 議題

- ・ 第 1 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 27 年度事業報告について
- ・ 第 2 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 27 年度決算報告について
監事より監査結果の報告
- ・ 第 3 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について

議案の上程

議長（角田評議員）

第 1 号議案平成 27 年度事業報告と第 2 号議案平成 27 年度決算報告については関連しているので、それぞれの説明ののち、一括して採決をしたいと思う。異議はあるか。

《異議なし》

それでは、第 1 号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 27 年度事業報告について」並びに「第 2 号議案 公益財団法人 佐倉国際交流基金 平成 27 年度決算報告」について事務局長より説明を願いたい。

事務局長より第 1 号議案・第 2 号議案の説明

第 1 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 27 年度事業報告について

平成 27 年度実績のポイント

I 事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

- 1) 公開講演会（佐倉市共催）
佐倉市国際文化大学の公開講座として年2回佐倉市と共催で行い、それぞれ300名近くの市民の方が参加した。
 - 2) 佐倉市国際文化大学
平成27年度は、定員100名のところ、158名の応募。最終的に105名の受講者になった。例年通り、素晴らしい先生を迎え、素晴らしい授業であった。
 - 3) 佐倉国際スピーチコンテスト（佐倉市共催、教育委員会後援）
国際交流意識の啓発を目的に小、中学生の英語スピーチコンテスト並びに外国人の日本語スピーチを実施した。
中学生レシテーション定員25名のところ、14組（17名）。スピーチ定員10名のところ、8名。小学生定員60名のところ、96名の応募があり、最終的に52名。外国人定員5名のところ、4名の参加であった。
 - 4) イングリッシュサロン
ネイティブの外国人と英語によるコミュニケーションを体験することにより、体験活動を通じて、多文化共生と国際感覚を醸成することを目的として開催。
昨年度は、2名の外国人ファシリテーターを迎え10回開催した。金曜日・火曜日クラスで年間40クラス。延べ参加者数は388名、出席率は79%であった。この事業は、年々参加希望者が増加しているため、クラス数を倍にした。平成28年度は、さらに倍にする予定である。
 - 5) 佐倉国際交流のつどい
外国人と日本人が同じ地域の仲間として交流する場を提供し、多文化共生社会への一助になることを目指した事業である。
志津コミュニティセンターで10月17日（土）開催した。
一昨年から日本語講座受講者が多く参加。外国文化の紹介を行った。
参加者250名。うち外国人 約30名参加。
2. 国際交流活動支援事業（助成金）〔公益目的事業 2〕
例年とほぼ同じ団体、事業に対して助成金を支給した。年間30万円の予算に対して、209,500円の支給となった。予算に比べ60%と少ないが、基金に出す余力がなくなっているため、今後も予算を減らすことを検討している。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕
佐倉市より 150 万円の委託金をいただき日本語講座と生活相談を行っている。

日本語講座は、受講者のべ 2,000 名以上、日本語ボランティアのべ 736 名、年間 412 クラス開催した。参加者数は確実に増加しているし、日本語を勉強したいとの事務局への問い合わせも増えており、日本語講座の需要は年々増えているので、この事業は更に伸ばしていく必要がある。外国人生活相談は、相談・支援件数は年間 89 件であった。27 年度から、単に相談に応ずるだけでなく、相談員が学校や病院での通訳、あるいは子育て支援の文書翻訳などの外国人に対する直接支援活動を佐倉市と共同で実施した。

4. その他 附帯事業

1) 国際ボランティア活動

国際ボランティアバンクを通して、国際交流活動を支援した。

2) 後援事業

平成 27 年度は 3 件の後援を行った。

- ・「日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス」
房総日本語ボランティアネットワーク主催
- ・オランダ事情講演会「子孫から見た曾祖父の幕末維新」
佐倉日蘭協会主催
- ・日本・デンマーク交流ダンスパーティー マリンブルー
ダンスサークル マリンブルー主催

3) 機関紙の発行

年 2 回（7 月・11 月）基金 LETTERS を発行し、事業の実施状況などの情報を発信した。

4) ホームページの活用

基金ホームページを使って当基金の事業概要・行事・その他財務状況などを掲載し公告の一助とした。

5) 賛助会員

佐倉市国際文化大学・イングリッシュサロンの参加申し込み時にプロモーション活動を実施した結果、会員数は増加し、賛助会費収入も増加した。集金・会員証発行作業など維持管理がたいへんで、プログラム化し今後も進めていく。

以上、平成 27 年度事業報告を終わる。

貸借対照表（様式1-1）について

平成26年度と平成27年度の比較である。

流動資産合計の1,025,606円は、剰余金である。

基本財産合計の増額196,641円は、買換えを行った結果、買付価格が高くなったためであり、額面は増えていない。

負債及び正味財産合計は、303,687,632円で、1,222,247円の増加である。

貸借対照表（様式1-3）について

公益法人会計基準にしたがって、公益目的事業会計と法人会計に分けてある。

・収支計算書（正味財産増減計算書）（様式2-1）について

I 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益

①基本財産運用収入

前年度より今年度は、債券買換えに伴う売却益があったため、333,726円増加している。

②会費収入

平成26年度に比べ、26,000円増加した。

③事業収入

イングリッシュサロンのクラス数が増加したので、事業収入が増えている。

(2) 経常費用

イングリッシュサロンの回数が増えたため費用もほぼ倍になっている。

事業共通と管理費に分かれているが、事務員賃金の増加が目立つが、要因は、千葉県の最低賃金の増額、また新人事務員の作業生産性の低さなどである。今年度は、事務員賃金は、減額できると考えている。

全体として、正味財産期末残高は、1,222,247円増加している。

正味財産増減計算書内訳表（実績）

当期経常増減額は、1,025,606円である。

財産目録

2. 固定資産

(1) 基本財産

投資有価証券

・満期償還 みずほ証券 政保日本高速道路保有 49,844,000円

・売却（満期償還扱い）みずほ証券 政保日本高速道路保有 81,930,300円

- ・購入 SMBC 日興証券 福岡北九州高速道路債券 100,000,000 円
- ・購入 みずほ証券 利付国庫債券 (20 年) 31,970,941 円

負債及び正味財産合計は、303,687,632 円

・財務諸表に対する注記について

1. 重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券は全銘柄満期保有目的の公債であり、取得価格と債券金額との差額に重要性が乏しい。よって償却原価法は、適用せず取得価格(買付価格)とした。

事務局長 以上、平成 27 年度事業報告並びに決算報告を終わる。

議長 石渡監事より監査の報告をお願いしたい。

石渡監事 監査は平成 28 年 4 月 22 日に、熊崎監事とともにおこなった。帳簿並びに預金通帳などに目を通し、貸借対照表などの決算書類なども正しい処理がされていたことを報告する。

議長

第 1 号議案 「佐倉国際交流基金平成 27 年度事業報告」並びに、第 2 号議案 「佐倉国際交流基金平成 27 年度決算報告」について質問及び意見があれば受ける。

大川評議員

平成 26 年度の報告では、ボランティアバンクを新たな公益目的事業として申請し、ボランティアバンクの活性化を図ることを検討することになっていたが、その後の状況を伺いたい。

事務局長

千葉県国際交流センターなど、他の国際交流協会の状況を調べ、検討してきたが、どの協会も直接ボランティアを派遣する事業を行っていないことが分かった。理由は、ボランティアを依頼先に派遣し、万が一問題が発生した時の責任所在が明確にならないためである。現在は、佐倉市の管理のもと生活相談員をボランティアとして派遣しているが、この活動をボランティアバンクにも広げていくことを検討している。

議長 他になれば、審議を終了する。

第 1 号議案並びに第 2 号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長 全員賛成ということで第 1 号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 27 年度事業報告」並びに第 2 号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 27 年度決算報告」は承認された。

次に、第 3 号議案 「平成 27 年度公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について」事務局長より説明を願う。

第 3 号議案 平成 27 年度公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について

事務局長:第 3 号議案公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について説明する。

- (1) 変更前 (事業計画書及び収支予算書等)
第 11 条 評議員会に報告し承認を得なければならない。
- (2) 変更後 (事業計画書及び収支予算書等)
第 11 条 評議員会に報告しなければならない。

議長 只今の第 3 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について質問並びに意見があれば受ける。

長谷川評議員

評議員会は、事業計画、予算案に関して、報告を聞くだけで、承認できなくなるということは疑問である。

事務局長 公益法人の認定法および定款で、評議員の役割が定義されており、通常年 1 回、6 月に開催する評議員会では、事業計画、予算案を承認する役割を持っていないので、この第 11 条は、単純なミスである。

議長 それでは、第 3 号議案について了承することによろしいか。
賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長 全員賛成で第 3 号議案は承認された。
以上で議案の全てを終了する。

議長 続いて報告事項について事務局長より説明を願いたい。

報告事項

- (1) 平成 28 年度 事業計画・予算書
- (2) 平成 28 年度 助成金交付について

事務局長

報告ということで、説明する。

事業方針

1. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す。
2. 運営委員会を活性化し、事業ごとに PDCA が回る組織の確立を目指す。
3. 公益目的事業間の連携を強め、効果的かつ効率的な運営を目指す。
4. 財政事情が非常に厳しくなることを踏まえ、コスト削減とともに収入増加の方策を検討する。

事業計画

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕
 - 1) 佐倉市国際文化大学（5 月～11 月実施予定）
年 22 回【内 2 回は、公開講座（佐倉市共催）、1 回は自主ゼミ発表会】
3 月 1 日より募集開始、例年どおり進めていく。
 - 2) 佐倉国際スポーツコンテスト（10 月 23 日実施予定）佐倉市共催
運営委員会にて、募集人数等、決定していく。
 - 3) イングリッシュサロン（金曜日クラスと火曜日クラス、それぞれ年
10 回実施予定）
2016 年度は、金曜日と火曜日にそれぞれ 2 つのクラスを開講。2 人
のファシリテーターがそれぞれクラスを担当して合計 8 クラス。参加
者は最大 96 名になる。
 - 4) 佐倉国際交流のつどい（12 月 10 日実施予定）
昨年までの実施イベントを参考にして、運営委員会で具体的な開催内
容を検討する。年初 5 月を目途に「佐倉国際交流のつどい実施運営要
領（仮称）」を策定し、当該要領に沿ってつどいを運営する。
2. 国際交流活動支援事業（応募申請型）〔公益目的事業 2〕
助成金は、財政事業が厳しいことを考慮し、申請に次のような条件を付ける。
 - (1) 語学講座は、一人 1,000 円、合計 15,000 円以内
 - (2) 申請金額の上限を 4 万円とする。
 - (3) 1 団体 1 件の申請しか認めない。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

1) 外国人のための日本語講座

運営委員会を中心に、組織としての運営を整備していく。また、児童・生徒に対する日本語指導講座開設の準備を始める。

2) 外国人のための生活相談

2015年度と同じ運営。事務局で対応している事案が多いことを踏まえ、事務局員も正式な生活相談員として活動できることとする。

4. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る。

従来どおり、「基金レターズ」・ホームページを充実していく。

役員・佐倉市には、昨年を引き続き、事業状況、予算状況を毎月報告する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する。ボランティアの位置づけを明確にし、国際交流団体や行政と協力して、外国人支援活動を推進していく。ボランティアの皆さんとのコミュニケーションを密にして、活性化をすすめる。

公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 28 年度事業予算書について

事務局長

様式 2-1 予算書（正味財産増減計算書）（資料参照）

一般正味財産の増減の部

収入の部

イングリッシュサロンのクラス数が増えたため、事業収入が増えている。事業収入全体では、4,316,000 円（受託事業費 150 万円を含む）。

支出の部

イングリッシュサロンは、収入も増えたが支出も増えている。（参加者増のため）

来年度は、管理費の削減に努めていくつもりであるが、予算書としての当期一般正味財産増減額は△649,000 円と、約 65 万円の赤字となる。

平成 28 年度事業計画の変更

(1) 佐倉国際交流基金の現状と今後

1. SIEF をとりまく環境

債券買換えによる基本財産運用益の激減が、今後 20 年間続く状況で

ある一方、運営委員会による事業運営の広がり（イングリッシュサロン、日本語講座）あるいは、外国人支援の必要性が増加しており、力を入れるべき事業も存在する。

2. 財政状況

買換えにより、基本財産運用益が、平成 28 年度以降 171 万円の減収となる。

3. 収支予測

平成 27 年度までの事業をそのまま続けると 6 年から 7 年後に補填用資産（811 万円）はなくなる。

4. 事業計画作成の見直し

これらの環境の中で、次のような観点で、事業計画を見直す必要がある、

- ・一部事業の廃止
- ・全事業の収支バランスの見直し
- ・受益者負担の考え方の拡大
- ・佐倉市委託料の再検討
- ・管理費の削減

(3) SIEF 財政状況

資料説明

預金 811 万円のうち 310 万 5 千円は、財政調整積立金であり、簡単に取り崩すことはできないが、余剰資金がなくなったときに使えるお金として加えてある。

佐倉市委託事業費年間 150 万円は、平成 28 年度以降の多少増額していただけだと想定している。

現在事業支出は、表のとおりだが、スピコン、つどい、助成金事業は、赤字幅が大きいので、今後の取り扱いを一考しなければならない。事業共通の事業運営経費（賃金、弁償費など）も同様に見直す必要がある。

(4) 事業計画の変更

厳しい財政状況をもとに、役員及び運営委員長と協議を続けた結果、平成 28 年度は国際交流のつどいを取りやめることにした。ただ、これだけでは、財政の問題は解決できないので、平成 29 年度の事業計画、予算案に関しては、慎重に検討を実施する必要があるため、早めに計画の策定を行う予定である。

議長

以上の報告について、何か質問・意見等はあるか。

議長

次に、報告事項（２）佐倉国際交流基金平成 28 年度助成金について事務局
局長より説明を願う。

事務局長

平成 28 年度助成金は、5 団体に、5 事業の助成ということを理事会で承認
された。

議長

以上ですべての議案と報告事項の審議を終了した。

議長より閉会が宣言され終了した。

以上、平成 28 年度第 1 回定時評議員会内容に相違ありません。

平成 28 年 月 日

議長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印